

質 問 回 答 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 2 月 15 日

「インド国メトロ事業者の非運賃収入及び社会インパクト向上に向けた施策にかかる情報収集・確認調査」
(公示日:2021 年 1 月 27 日/公示番号:20a01026)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.4(6)見積書 3)	パイロット事業費は費目としてはどこに積みめばよろしいでしょうか(「国外事業費」という新たなシート(項目)を設定するということによろしいでしょうか)。	直営で実施する場合は、一般業務費の⑧雑費に計上ください。再委託で実施する場合は再委託費に計上ください。
2	p.4 パイロット事業費	こちらの用途につきましては、日本企業、現地企業双方で活用する可能性があるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	p.17(7)パイロット事業	パイロット事業の実施数についての想定はございますでしょうか。	具体の想定はございません。いくつかのパイロット事業を実施するかも含めて、実施機関側(デリーメトロ公社の想定)と調整していくこととなります。大きなものを一つとする可能性もあり、複数を追求する可能性もございます。ご提案に際しましては、パイロット事業をご提案されるか、それともパイロット事業を創っていくプロセスを重視するか等は、応募される企業の皆様の裁量にお任せ致します。(提案内容、様式に、特段の設定はございません。)

4	p.23(3)現地再委託	仮に外部企業のソリューション・サービスを活用したパイロットプロジェクトを実施する場合、そのような企業へのパイロットプロジェクトの再委託は可能でしょうか？再委託でない場合はどのような契約形態を想定されていますでしょうか	ビジネスプランの実証にあたって、必要なサービス及びプロダクト開発業務の外部企業への再委託は可能です。また、再委託せず自社リソースでの開発も認めます。
5	2. プロポーザル作成上の条件 (2)外国籍人材の活用(p.12)	本業務では、評価対象者は日本籍メンバーを中心とするものの、事業実施に際しては外国籍人材の作業工数が大きくなることが予想されます。コロナ禍での特殊な状況下での調査であることを鑑み、右記載の目途(当該業務全体の業務従事人月の2分の1及び業務従事者数の2分の1)を超える外国籍人材の活用についても柔軟に提案を認めていただくことをご検討いただけますでしょうか	ご提案いただくことは問題ございません。
6	人件費単価 (コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版) P.4)	本業務では、運輸セクターにおけるデータ及びデジタル技術の活用など、社会人経験の長さや専門性の高い業務従事者が必要なことを鑑み、また新型コロナウイルスで状況が変化するなかで、調査を円滑に実施可能な組織としてのグローバルなバックアップ体制が求められるため、我が国の官公庁向けに認められる直接人件費月額単価ないし、それに準じる水準であれば、基準額を超える(特号超となる)単価でも妥当であることをご承認いただけますでしょうか	提示の格付けを超える提案される場合は、理由も含めてプロポーザルに記載いただき、応札された場合は、契約交渉にて協議させていただければと存じます。
7	第3 特記仕様書案	④「インドのメトロ公社の有するICTインフラ(データベース、運行管理システム、システム連携)や保有するデータ情報等のリソース」を調査する	本調査の実施にあたって、対象機関として想定しているデリーメトロ公社との間では調査への協力の確認をしています。個別具体的な事項の協力

		こととなっているが、メトロ公社が協力することは確認されているのか	については、調査の中で調整して参ります。
8	第3 特記仕様書案	⑥「ビジネスプラン策定 上記ビジネス案のうち、メトロを中心とした新しいモビリティ・エコシステムを生むような、経済社会インパクトが大きく、実現可能性の高いものにつき、ビジネスプランを策定する。同計画においては、潜在顧客、顧客ニーズ、市場規模・市場成長予測、ビジネスモデル、事業計画、収支計画、人員、体制、技術、許認可、他機関との連携必要性、環境社会影響等の分析を行い、実現可能性を検討する。」とあり、業務工程でもビジネスプランの素案を完成させた後にパイロットに移ることとなっているが、弊社独自の最新の知見を踏まえたワークプランを提案する余地はあるか	大いにございます。ワークプラン含め、ぜひご提案ください。
9		上記に関連して、パイロット事業へのゴーサインを出す前に JICA として事確度の高い計画を確認したいと考えておられるか？なるべく迅速に実証を繰り返すアプローチをとろうとする場合に、最低限満たすべきクライテリアは何か（あるいは、事業開発の方法論等に照らして当方からご提案すべきか）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の確度に徒に時間をかけるよりも、迅速に試行し試行錯誤を重ねていくことを重視しています。一番重要なのは、実施機関側と合意できるかどうかだと考えております。 ・JICA 側では、パイロット事業のインパクトと実現可能性を重視します。その事業そのものであってもいいですし、将来繋がりを、ということでもいいですが、どのようなインパクトに繋がりが得るもので、それがいかに大きく、意義がありそうで、実現可能なものか、その点を重視しています。「インパクト」と完全に同義ではありませんが、インパクト

			<p>をもたらし得るかどうかの判断において、新規性も少なからぬ意味を持つと推定しています。</p> <p>・なお、「インパクト」の定義は、JICA が設定するのではなく、ぜひご提案頂きたいと考えております。</p>
10	<p>第3 特記仕様書案 4. 実施方針及び留意事項 (2)相手国対象機関</p>	<p>対象機関の変更可能性があるとのことですが、 どういった条件下において対象機関の変更が発生することが想定されるのか 他のメトロ公社の中で特に有望と考えられる候補の想定がすでに分かっている場合は教えていただきたい</p>	<p>・対象機関の変更となるケースとしては、調査を進めていく過程で、方向性にズレが生じ、対象機関からの強いコミットメントが得られず、パイロット事業の実施が困難と判断されるケースを想定しています。</p> <p>・現時点ではデリーメトロ公社を想定しておりますが、変更となる場合は、弊機構がメトロ事業協力実績のある、チェンナイ、ムンバイ、ベンガルールなどを想定しております。</p>
11	<p>4. 実施方針及び留意事項 (5)日本企業へのヒアリング</p>	<p>構想段階のものを含むとあるが、可能な範囲で聞き取りを行う、という前提でよいか(各社とも独自のデジタル技術やビジネスモデルを構想段階で社外へ情報提供することは考えづらいため、差しさわりのない範囲でのヒアリングとなることが想定される)</p>	<p>社内秘の情報を聞き出しに来た、というよりは、協働相手として見てもらえるか、その営業力が問われるヒアリングになると想定しています。差しさわりのないヒアリングとなることは、まったく期待しておりません。</p>
12	<p>第3 特記仕様書案 4. 実施方針及び留意事項 (6)JICA 側問題意識 (7)パイロット事業</p>	<p>ビジネスプランは案であるため、一定の絞り込みは行うものの、2-3 案を検討することもありうる。 検証すべき点を明確にした上で、候補となったビジネスプランに関してパイロットも複数案となる可能性があるが、問題ないか</p>	<p>まったく問題ございません。最終的には契約交渉で協議しますが、議論の進め方は自由にご提案ください。</p>

13	<p>第3 特記仕様書案 4. 実施方針及び留意事項 (12)その他 6. 成果品等</p>	<p>本調査の報告書には、インド側提供情報だけでなく、民間企業のビジネスアイデア等の機微な情報が含まれる可能性が高いため、報告書の公開範囲についてはプロジェクトの中で協議するという理解で良いか</p>	<p>ご理解の通りです。入手情報の取り扱いは慎重に検討致します。</p>
14	<p>第4 業務実施上の条件(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地再委託を認めるとしておられますが、パイロットの実施についてはデジタルスキルが重要となる可能性があり、適切な知見を提供できる相手が現地にかぎらず、日本や他先進国にいる場合もあります。特に、弊社の現地ネットワークを活用して現地でのパイロット実施はサポートできる場合、日本や他先進国の企業に再委託することは可能でしょうか ・現地再委託は「1)業務量の目途 52.5 MM」の内数から再委託を行うのか、それとも業務量の目途の外数として再委託費の計上が可能なのか ・現地再委託を自社の現地法人でやる場合どの程度のMMを想定すべきか 	<ul style="list-style-type: none"> ・本項目では「パイロット事業の実施補助及び評価」について規定しています。 ・現地再委託先については、日本や他先進国企業も候補として頂いて問題ありません。 ・現地再委託の業務量は外数として計上ください。 ・「パイロット事業」そのものについては、定額を見積もってください(p4)。こちらについても業務量は外数になります。 ・現地再委託の業務量については、企画競争説明書に記載しております現地再委託想定業務内容及びパイロット事業実施期間を基準として、想定されるビジネスモデル及びパイロット事業の実施方法から妥当な量をご提案ください。
15	<p>プロポーザル評価配点表(P.13)</p>	<p>各評価対象者の「オ)その他学位、資格等」はどのような資格を想定しているのか</p>	<p>特段の想定はございませんが、TOR をご覧になり、遂行される上でプラスになるとPRできるものがございましたら、ぜひご記載ください。</p>
16	<p>若手加点(p.5)</p>	<p>本業務では、デジタル領域において専門性の高い業務従事者が必要となります。右分野で豊富な知見を有する35-45歳の「若手」2名で業務管理グループを形成する場合、加点(2点)の対象となりますでしょうか</p>	<p>「若手」2名での業務管理グループの提案は加点の対象となりません。「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2019年4月)」もご確認ください。</p>

17	プレゼンテーション実施要領	2021年3月1日(月)実施と理解しているが、具体的に実施予定の時間帯を教えてください	プレゼンの実施を3月1日と企画競争説明書に記載しましたが、3月3日(水)の午前での実施に修正させていただきます。当該日時に調整が出来ない場合は、個別にて調整させていただきますが、日時の変更につきご了承ください。
18	P.3 (3)利益相反の排除	本調査の受注者の関連企業(資本関係がある)がパイロットプロジェクトを実施することは可能でしょうか。	調査の中で検討致します。どのようなパイロット事業を実施するか、選定方法も決まっていない段階なので、まだ明言できません。
19	P.3 (3)利益相反の排除	将来的に貴機構による資金協力で関連プロジェクトが事業化された場合、本調査のパイロット事業に参画した企業は、資金協力プロジェクトに参画可能でしょうか。	本調査は、無償資金協力の協力準備調査、有償資金協力の詳細設計業務を含みませんので、排除条項の適用はありません。
20	P.4 (6) 見積書	パイロット事業費(国外事業費)には、現地での人件費、航空賃、宿泊費、各種工事費用(撤去費用を含む)等、パイロットプロジェクトすべてに係る費用が含まれているのでしょうか。	ご理解の通りです。
21	頁2「5 競争参加資格」	「積極的資格要件」は、幹事会社のみ適用でしょうか。共同体の企業に外国籍企業を加えることは認められますか。	P3(4)共同企業体の結成の可否に記載の通り、共同企業体の構成員については、上記(2)(積極的資格要件)に規定する競争参加資格要件を求めません(契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります)。としています。

以上